

Harmony

ハーモニー

No.74

2023年
11月1日号

発行
小山市人権・
男女共同参画課

小山市の男女共同参画 情報誌



イラスト かどうかいすけ

巻頭特集

女性の味方『フェムテック』とは何？

女性の悩みを技術でカバー

特集 Father in Oyama

ーパパのための子育てガイドブックー

レポート にじいろおやまフェス2023

～多様性を認め合う新しい社会へ～



女性の味方“フェム” ～女性の悩みを

“フェムテック”とは



フェムテックとは女性 (female) とテクノロジー (technology) と定義されています^(※1)。フェムテックの適用分野は、「生理・月経」約2兆円になるとも言われています^(※1)。

ここでは、フェムテックの具体例についてご紹介します。

ライフステージ別 フェム



小児期



思春期

吸水ショーツ

オーガニックコットンを使用し、ナプキンやタンポンとも併用可能。
洗って何度も使える。



月経カップ

目盛り付きのため、見た目で経血量がわかる。
持ち手が棒状のスリム型で、装着時に邪魔にならない。



自動管理アプリ

ルナルナ…生理日管理や排卵日予測をはじめ、妊活、妊娠、出産からピルの服薬や医療機関の受診支援するサービス。

わたしの温度…装具を付けた専用ナイトブラで、睡眠中の体温が測定され、生理周期を自動計算。



性成熟期

無痛MRI乳がん検診

「MRI」を使った「痛みが全くない」乳がん検診。
全国に58施設^(※2)にあります。
(2023年8月現在)

助産師によるオンラインケア

オンラインで世界中のいつでもどこからでも助産師を中心とした専門家に相談できるサービス。

ピルのオンライン診療

スマホのアプリからオンライン医療診断・診断を受けてピルの処方と宅配を可能にしたサービス。



(※2)「無痛MRI乳がん検診」(株式会社ドゥイブ・サーチ)

0

10

18

30

テック”とは何？

技術でカバー～



を合わせた造語で、女性の健康課題をテクノロジーで解決する製品やサービスであるから「産後ケア」、「婦人科系疾患」など多岐に渡り、その経済効果は、2025年には年間

(※1)「令和2年度産業経済研究委託事業 働き方、暮らし方のあり方が将来の日本経済に与える効果と課題に関する調査（フェムテック産業実態調査）報告書」（経済産業省）
(URL:<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/femtech/femtech.html>)

テック製品やサービス

熟期

不妊治療データ検索アプリ

不妊治療に関する個人データ、治療カルテを管理。

【cocoromi】



母子手帳アプリ・育児記録アプリ

妊娠中の母親や子供の健康状態、授乳時間、睡眠時間、予防接種等をスマートフォンで管理。

ベビーモニター

赤ちゃんのそばにカメラを設置し、専用のモニターで離れた場所からも様子が見られて、睡眠誘導もできる。



【ルナルナ】



まで、女性の健康全般をサポート

(URL:<https://www.dwibs-search.com/clinic-index/>)

40

更年期

デリケートゾーン用オイル

乾燥する前にボディケアとして、デリケートゾーンもローションやクリーム、オイルなどで保湿。



骨盤底筋トレーニング系

膣萎縮やゆるみ、尿漏れの予防・改善などの膣トレーニングアイテム。

尿漏れサポーター



ちょっとした尿漏れなら服まで染みることなく留めてくれるので、どんなときも慌てずに見えます。

専門家相談・サポート

LINEで配信されるココロとカラダの見守りサービス。40代～50代の女性、もしくはカップルが対象で、主に5つの機能を提供。

50

60

(歳)

Hot Words

G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が 栃木県日光市で開催されました。

先進7か国(G7)男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が令和5年6月24日(土)・6月25日(日)の2日間、日光市で開催されました。政府などが開催する国際会議の開催地に栃木県が選ばれることは今回が初めてとなります。今回の会合では「新型コロナウイルス感染症のパンデミックからの教訓」や「女性の経済的自立」などについて話し合わせ、G7ジェンダー平等大臣共同声明「日光声明」を採択しました。



日光声明の主なポイント

- 女性の経済的自立に向けた取組の重要性を明記
- ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた対策を講じる必要性を確認
- 社会全体の意識を変えていくことが必要
- 固定観念等の解消に向けた取組が重要

◇内閣府／男女共同参画局



子どもの性教育



子どもに対して大人がどのように「性」と向き合い、家庭で話をするにはどこまで伝えていいのかわからず、戸惑うことはないでしょうか。実際に大人自身もわからないことが多いため、子どもの「性」の問題に興味や関心があっても不安になることがあります。

「性」への理解が不十分だと子どもは傷ついたり悲しい思いをしたりすることがあります。

「命」の大切さや「生命」の誕生についての知識が未熟で、大人になりきれていない状態での妊娠・出産は、母親になる意識が芽生えないことにつながります。

現在は、子どもが簡単にスマートフォンなどで性情報にアクセスできる世の中です。性に関する正しい知識や命の大切さを大人が子どもに伝えることが大切です。

家庭で性教育を考えよう！ からだと心と性のことを知る絵本

遠見佐希子さん作のたがいの性とからだを尊重し、ちがいを認めあう、あたらしい性教育のための絵本3セット
(発行:株式会社童心社)

えんみ さきこ
遠見 才希子さん

1984年、神奈川県生まれ。
聖マリアンナ医科大学卒業。
産婦人科医として働きながら、
「性とからだの絵本」を刊行。



「おとなになるっていうこと」
絵:和歌山静子



「うみとりのからだのはなし」
絵:佐々木一澄



「あかちゃんがうまれるまで」
絵:相野谷由紀

News

令和4年4月から、不妊治療が保険適用されています。

これまでは不妊の原因を調べるための検査や症状が分かったときの治療など、その一部にしか健康保険が使えませんでした。原因が分からない場合に行う人工授精や体外受精・顕微授精などは健康保険の対象外であり金銭的な面から治療をあきらめる人が少なくありませんでした。

しかし、保険適用になり窓口負担金の額が減少、若年層や経済面で躊躇するカップルでも不妊治療に取り組みやすくなりました。

これは経済的な面だけでなく、心理的な負担へも影響しています。

これまで日本では不妊治療がどこか後ろめたく、家族や友人にさえなかなか言えないような文化がありました。しかし、保険適用により不妊治療への認知が広がり、治療に取り組むハードルが下がっています。

◇小山市／不妊治療費助成金制度



◇栃木県／栃木県不妊・不育専門相談センター



◇厚生労働省／不妊治療に関する取組



困難女性支援法が成立しました。

女性への支援は1956年に制定された「売春防止法」が根拠になっています。この法律は戦後間もない時代の価値観によってつくられたままになっていました。世の中の変化により、家庭関係の破綻、DV・人身売買・ストーカー被害など問題が多様化してきました。これらの問題に対処するため、女性議員が中心となり2024年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行となります。

新法はさまざまな事情で生活が難しい女性を対象とし「それぞれの意思を尊重し抱えている問題に最適な支援」をかけた、人権の擁護や男女平等を明記、支援は切れ目なく実施されるとしています。「女性相談支援センター」「女性自立支援施設」は自立促進のための生活支援や退所者の相談、援助も行うこととなりました。

民間団体との連携も進め、国による援助も規定されました。若い女性などはSNSなどを通じて支援できるのも民間団体ならではの活動かもしれません。

しかし、課題も多く、全国の女性相談支援員は非正規雇用者で賃金も安い、人手不足となり、婦人保護施設がない県もあるのです。全国どこでも質の高い支援が受けられるよう急ぐ必要があります。

私たちは誰も取り残さない社会になるよう目を向け、手を差し伸べられるようになりたいものです。





ーパパのための子育てガイドブックー

Father in Oyama

ファーザー・イン・オヤマ



赤ちゃんができて、最初に手にするもの…それが親子健康手帳(母子健康手帳)です。その時に一緒に小山市でお配りしているのが「Father in Oyama」いわばパパのガイドブックです。

令和を迎えた現代は、一生懸命頑張っている仕事に加えて、家事も育児もママと協力して家庭を作っていく時代です。

「毎日忙しいけれど、子育てや家のことも楽しめるパパになる!」

そんな目標に向かってがんばっているパパを応援したい。

このような想いからこのガイドブックは作成されています。



赤ちゃんが産まれる前に知っておくとよいことから、産後のパパによるサポートをどうすればいいのかなど、わかりやすく挿絵付きで紹介されています。また、コミュニケーションの取り方やパパにお願いしたい家事など…ママ目線からは痒いところに手が届くガイドブックになっています。

法律が改正になった育児休業の取得方法や取得時のお給料も具体例で説明があり、これを見ながら夫婦間で話し合うと計画が立てやすいですね。

ママを癒すための「美味しいカフェオレの淹れ方」や「子連れでも行けるカフェ」などの紹介もあり情報誌のようにも読めます。

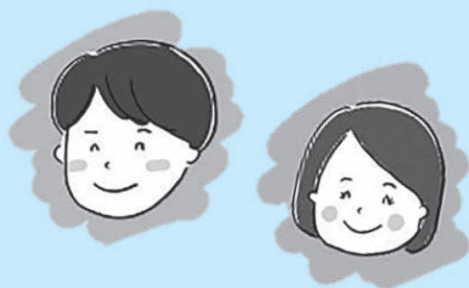
パパとママで育児の大変さも喜びも一緒に分かち合い、楽しく育児をするポイントがギュッと詰まっています。

これからパパになる人も、すでになっているけれどもっと愛される良いパパになりたいという人にも、ぜひ読んでいただきたいおすすめの一冊です。

市役所6階人権・男女共同参画課で配布しています。

お気軽にお問合せ下さい。

HPからでもご覧いただけます。



第20回小山市男女共同参画フェア

2023年10月8日

にじいろおやまフェス2023

～多様性を認め合う新しい社会へ～

令和5年10月8日(日)に「にじいろおやまフェス2023」が「御殿広場ピクニックマルシェ」と共同開催されました。今年の小山市男女共同参画フェアは第20回目の節目を迎え、～多様性を認め合う新しい社会へ～と題し、若い世代が参加しやすく楽しく学べるよう初めての共同開催です。

会場は市役所1階の多目的スペースと小山御殿広場を使い、皆が自由に行き来できるように解放しました。

10時からは、白鷗大学生によるワーク・ライフ・バランス企業調査発表。市内の企業17社への訪問、聞き取りによって男女共同参画への取組がわかりました。

12時からはスペシャルトークセッションとして、小山市出身の俳優「石黒英雄さん」、白鷗大教育学部教授「新谷由里子さん」、(株)エス・ティライン代表取締役「佐藤晴美さん」により「〇〇らしさ、ってなんだ?」について楽しく語り合っていました。石黒さんは『ウルトラマンオーブ』に出演されていたこともあり、子どものファンも多く、皆話に聞き入っていました。誰もが小さいときから「〇〇らしくしなさい」と言われたことがあるようです。

セッションの中から導き出されたのは、今は様々な考え方があることを認め、自分らしさを受け入れる。そして自分の変化を楽しみ、他人の変化を見守りながらそれもまた受け入れること。



一人一人の〇〇らしさを尊重して生きていくことが大切なのだというのでした。そうそうと心の中でうなずきながら、改めて気づかされた時間でした。

午後からはこども劇団NIJI-IROの高校生を中心に、3つのシーンによって繰り広げられる劇の中で何が私たちを縛ってきたかを明らかにしました。劇中たびたび口にされる「自分らしく生きる」ということが印象的でした。

会場隣のブースには市内中学生が啓発誌「みらい」を読んだ感想文が展示され、前向きな意見が多く小山市の将来は明るいと感じました。

来場者は若者や家族連れも多く、御殿広場では気候も丁度良く多くの方が楽しんでいました。今後も世代を超えた人たちに参加してもらえそうなフェアになるといいなと思いました。



小山市男女共同参画啓発誌「みらい」

小山市では、これからの社会を築いていく小・中学生を対象に、性別にかかわらず一人一人が個性と能力を発揮できる社会について考える一助として、啓発誌「みらい」を作成、配布しています。

小山市役所6階人権・男女共同参画課で配布しています。お気軽にお問合せ下さい。HPからもご覧いただけます。



第12回 小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定



小山市では、平成24年度より、雇用の分野における男女共同参画の推進を目的に、仕事と家庭生活を両立することができ、だれもが働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を「小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者」として認定し、雇用の分野における男女共同参画を推進しています。

今年度、小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者として、次の6事業者が新たに認定され、6月27日(火)に認定証交付式を行いました。各事業者の取り組みについては、市ホームページをご覧ください。



第12回 小山市ワーク・ライフ・バランス推進認定事業者

事業者名	所在	業種
株式会社青木重起	若木町1-9-33	建設業
株式会社飯野	八幡町2-2-2	建設業
株式会社オーエムエンジニアリング	生駒361	サービス業
株式会社大森一級建築士事務所	若木町1-23-4	サービス業
有限会社グットライフ	平和236-1	建設業
株式会社小林鑿泉工業所	寒川1715	建設業

(敬称略)

相談窓口について

①女性のためのこころの相談

女性を対象にした、女性のカウンセラーによる思春期、子育て、仕事、人間関係に関する悩み、更年期、老年期の心の健康に関する相談です。(要予約)
【日時】 毎月第4金曜日
午後1時30分から4時15分
(1人45分)

②女性の生き方なんでも相談

女性の生き方や、悩み、家庭や仕事の問題などについて、女性の弁護士が対応する法律相談です。(要予約)
【日時】 毎月第4金曜日
午前10時から12時
(1人20分)



①・②ご予約は人権・男女共同参画課までお電話で受け付けております。

☎0285-22-9296まで

③DV(配偶者等からの暴力)について

小山市配偶者暴力相談支援センター

【受付時間】 平日午前9時から午後5時 【連絡先】 ☎0285-22-9602

④男性のための電話相談

【相談日】 月曜日・水曜日 【相談時間】 午後5時30分から7時30分

【相談電話】 ☎028-665-8724

とちぎ男女共同参画センターにて受け付けています。 ※相談に関する秘密は厳守します。



⑤とちぎにじいるダイヤル(性的マイノリティに関する電話相談)

【相談日】 毎週第1・第3金曜日 ※祝休日および年末年始を除く

【相談時間】 午後5時30分から7時30分 【連絡先】 ☎028-665-8724

ランドセル



まゆりんご

【編集後記】

私にとって第1号となる『Harmony』初めてのことで、題材に沿って考えたり調べたりするなかで、発見し気付いたことがありました。興味や関心を持ってもらえるような内容や、知りたいことを発信していけるよう、皆様のお手元に温かい情報をお届けしたいと思います。(市民編集員)



Harmony 第74号 令和5年11月1日発行
編集・発行 小山市総務部人権・男女共同参画課
所在地 ☎323-8686 小山市中央町1-1-1
電話 ☎0285-22-9296



「Harmony」へのご意見・ご感想はこちらへ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
小山市は、持続可能な発展(SDGs)を支援しています。